



鹿児島県警察におけるワークライフバランス等の推進のための行動計画に基づく取組結果

～女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づく実施状況の公表～
～次世代育成支援対策推進法第19条第5項に基づく実施状況の公表～



職員のワークライフバランス等の推進目標に対する実績

1 子育てとの両立支援制度の活用

男性職員の育児に関する休暇等の取得者数割合

項目	目標	進捗状況	
		R 6 年度	R 7 年度
出産補助休暇	100%	99.4%	100.0%
育児参加休暇	100%	98.9%	85.7% (暫定値)
育児休業	50% ※	57.5%	64.9%



※ 令和6年度以降、男性職員の育児休業取得目標を30%から50%（R8.3.31時点）に引き上げました。

2 年次有給休暇等の取得

項目	目標 (令和5年度時点)	進捗状況	
		R 6 年	R 7 年
年次有給休暇取得日数 12日 ※	100%	89.0% (12日以上)	77.8% (12日以上)
夏季特別休暇取得日数 5日	100%	99.9%	99.8%



※ 令和6年度以降、年次有給休暇の取得目標を10日以上から12日以上に引き上げました。

女性職員の活躍のための推進目標に対する実績

項目	目標	進捗状況	
		令和7年4月1日現在	令和8年4月1日現在
警察官に占める女性警察官の割合	12% (R8.4.1時点)	11.0%	11.9%



取組状況

働き方改革

- 仕事と生活の調和がとれた働き方を追求するため勤務間のインターバル確保の取組を推進をしました。

子育てや介護等と両立して活躍できるための改革

- 育児休業又は介護休暇を取得しやすい職場環境の環境整備の推進のため業務支援要員派遣を実施しました。

女性がより一層活躍できる環境の構築

- 実効性のあるきめ細やかな広報活動における取組の一環として募集パンフレットやウェブサイト等に女性職員を積極的に取り上げ女性活躍の推進を広報しました。
- 女性警察官の多様な分野への登用を行い、女性活躍をより一層推進しました。